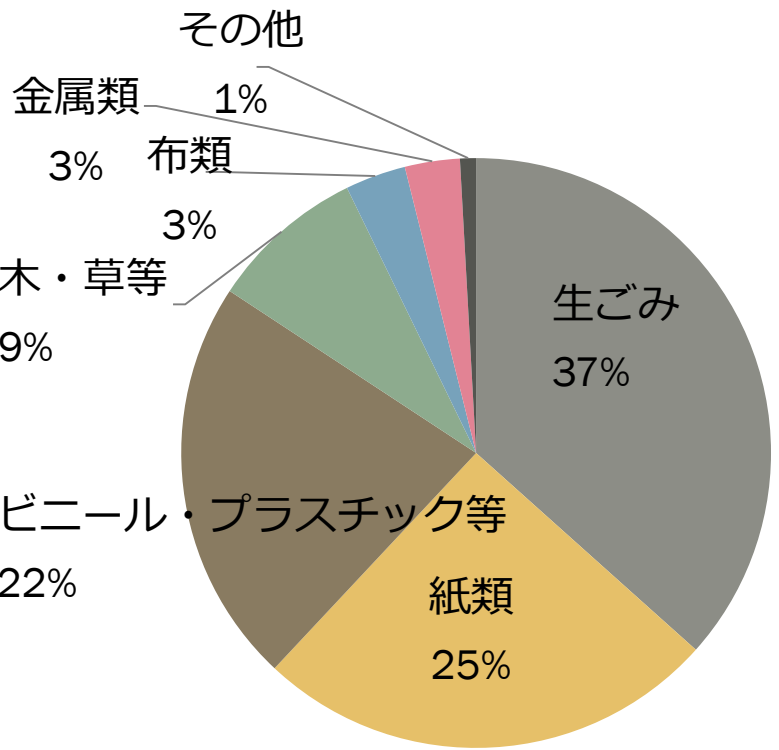


排出ルール変更とごみ処理有料化

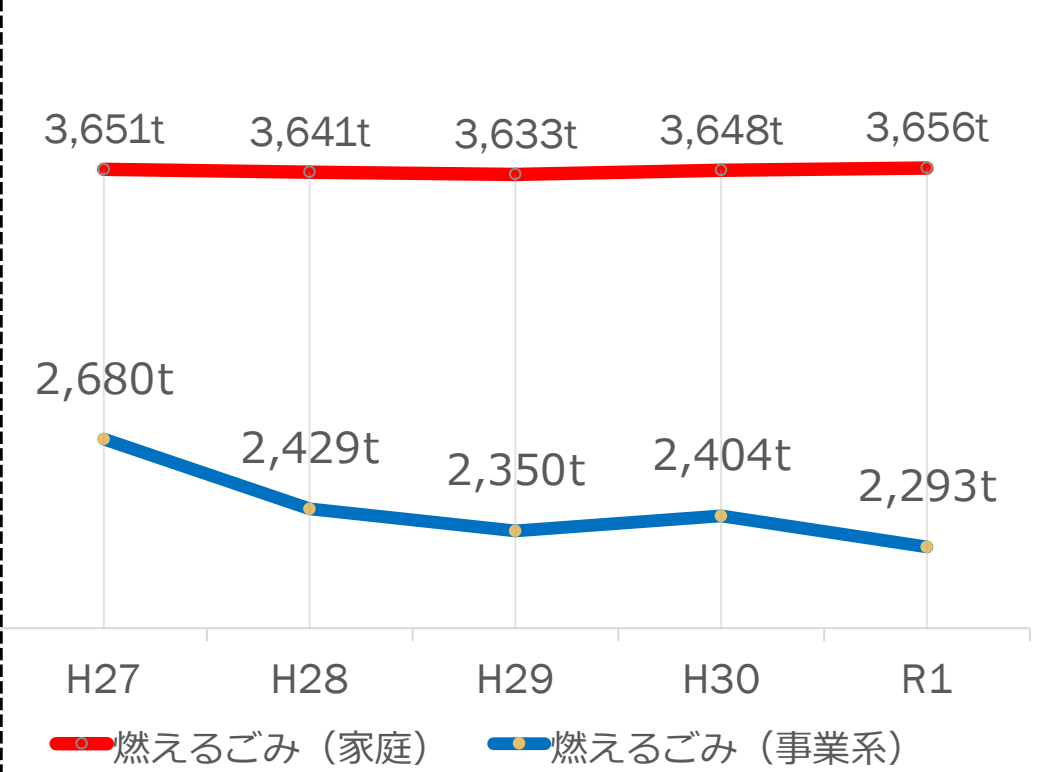
「未来の環境を守る資源循環型のまち」

1. 燃えるごみの状況

家庭からでる燃えるごみの中身



燃えるごみの収集量推移



◆家庭からでる燃えるごみ

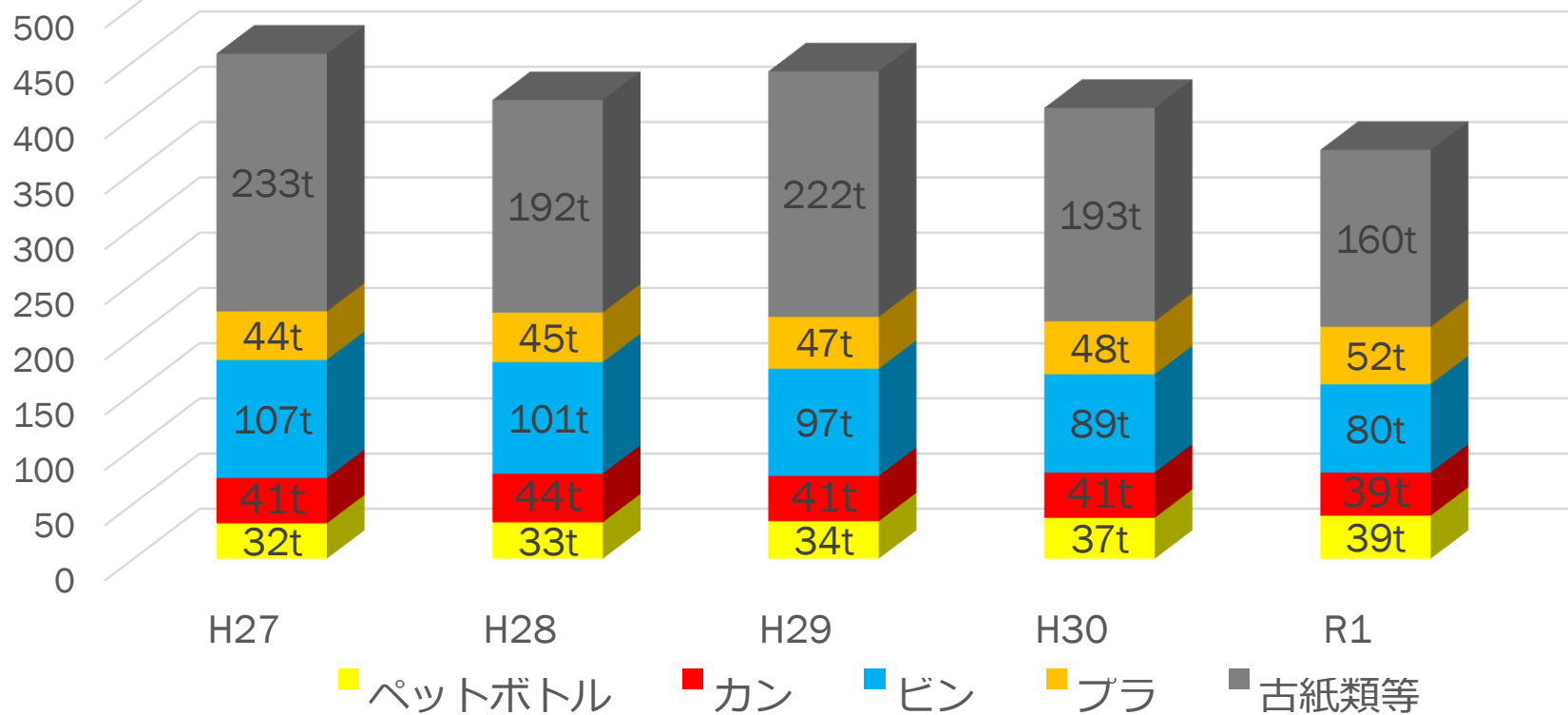
1. 収集量は横ばい
2. 紙、プラスチック、木などリサイクル可能なものが混入
3. 重量の約6割が水分

◆事業所からでる燃えるごみ

1. H31.4から処理有料化により減少

2. 資源ごみの状況

資源ごみの収集量

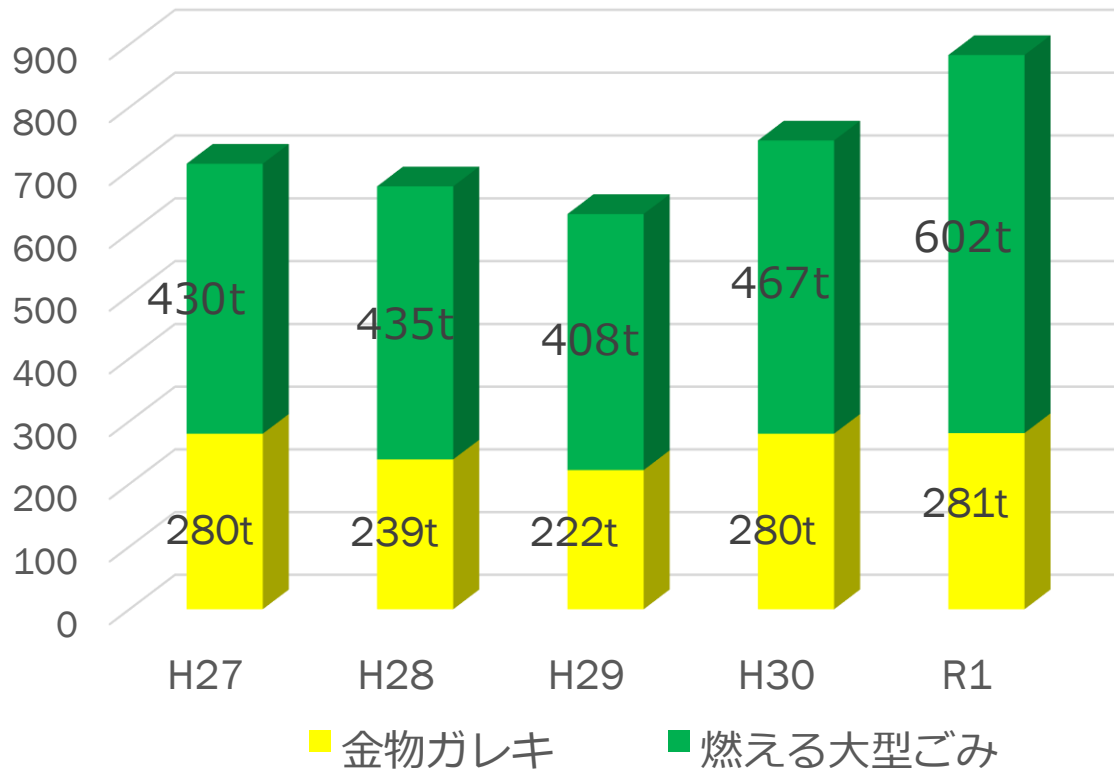


1. ペットボトル、カン、ビン、プラスチック製容器包装の収集量は横ばい
2. 古紙類等の収集量の減少が顕著

➡燃えるごみに混入している資源ごみの分別が必要

3. 燃える大型ごみ・金物ガレキの状況

燃える大型ごみ・金物ガレキの排出量

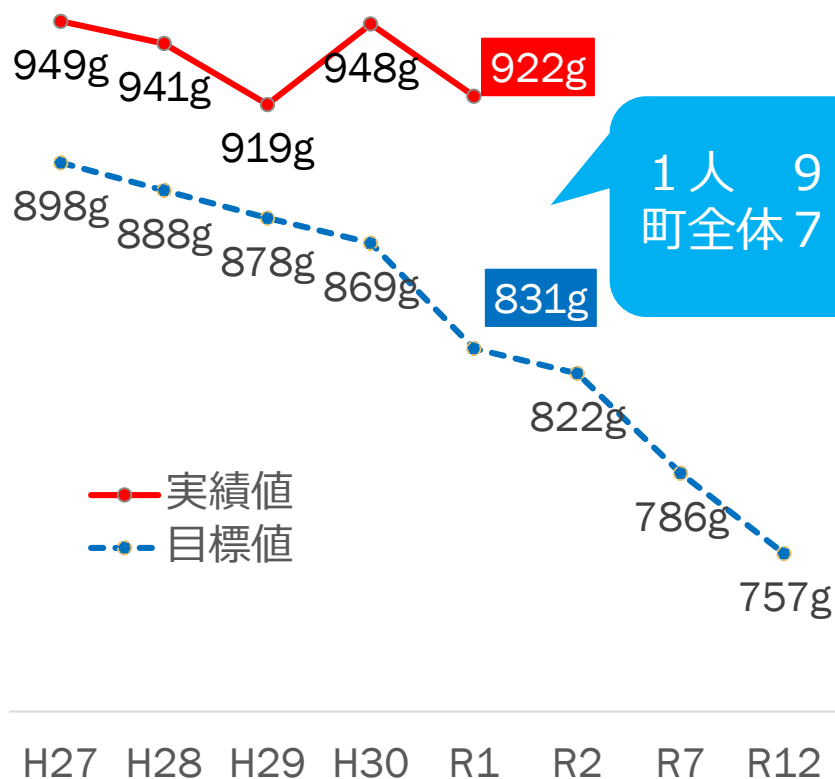


令和2年5月の状況

1. 燃える大型ごみの増加が顕著
2. 集積所に排出することにより、ルールを守らない排出などが多くなる。
(例. 前日からの排出、分別されていない、他地区からの持ち込み、町で収集しないごみが出される、金属類の持ち去りなど)
3. 道路に排出することにより、景観、安全上の支障をきたす場合がある。

4. ごみ減量の目標

1人1日あたりのごみ排出量



自然環境の保護

限りある資源の保護

ごみ処理費用の削減

笠松町一般廃棄物処理基本計画

基本理念

「未来の環境を守る資源循環型のまち」

基本方針

- 1 「発生抑制・再使用」
- 2 「資源化」
- 3 「適正処理」

◆一般廃棄物処理基本計画の施策

家庭系可燃ごみの有料化、燃える大型ごみ・金物ガレキの収集方法変更及び有料化、緑ごみの回収、持込施設の整備、不法投棄対策の強化、環境学習の推進

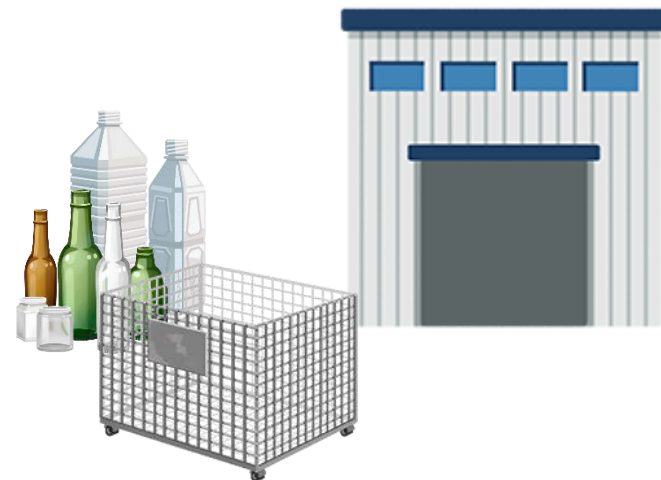
5. 資源ごみ収集の見直し

(1) 拠点回収の実施（令和3年4月から）

品目 ペットボトル、プラスチック製容器包装
カン、ビン、乾電池、蛍光灯

場所 中央公民館 松枝公民館 総合会館
※町内会資源回収は継続します。

日時 9時から17時まで（年末年始除く）



(2) 緑ごみ回収の開始（令和3年4月から）

品目 枝、竹、落葉、草（土、実などがついてないもの）

場所	松枝公民館	8時30分～	9時30分
日時	総合会館	10時30分～	11時30分
	自己搬入施設	13時30分～	14時30分

第2・4土曜日

手数料 無料



6. 家庭系可燃ごみの有料化

(1) 指定ごみ袋の導入（令和3年10月から）

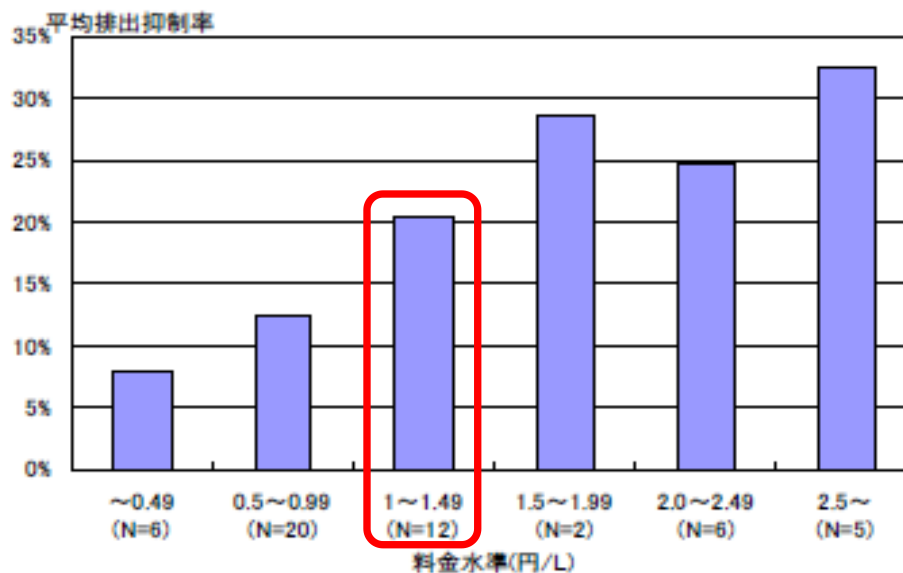
排出抑制、再生利用の推進

費用負担の公平性の確保

ごみ処理経費の削減

廃棄物排出に係る意識改革

可燃ごみの料金水準と平均排出抑制率



出典 環境省 一般廃棄物処理有料化の手引き

(2) 処理手数料（指定ごみ袋）の処理手数料

大袋（45ℓ相当） 50円（10枚入り500円で販売）

小袋（20ℓ相当） 30円（20枚入り600円で販売）

7. 燃える大型ごみ・金物ガレキの見直し

(1) 排出方法の変更、処理の有料化等（令和3年10月）

- 排出方法
1. 自己搬入施設（緑町地内）
 2. 戸別収集（町の委託業者に収集を依頼）
 3. 指定ごみ袋収集（有料指定袋に入るものは資源②（古紙類）に排出）

※ 燃える大型ごみ、金物ガレキの現在の集積所回収は廃止

手数料

粗大ごみ	200円/10kg	（戸別収集	400円/10kg）
不燃ごみ	200円/袋	（5枚入り1000円で販売）	

搬入等時間

粗大ごみ受付センターに電話又はFAXで予約
第3日曜日からその次の金曜日まで（6日間）

自己搬入施設開設時間	10時から12時まで
	13時から14時まで